不動産売買契約書

　　年　　月　　 日

　　売　主　　住所

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

買　主　　住所

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第 １ 条　売主は、別表１記載の不動産を売り渡し、買主は、これを買い受けた。

　　　　　売買代金は、金 　　　　万円也とする。

第 ２ 条　売主は買主に目的物件の引渡し、買主は代金を令和　　年　　月　　日までに支払うものとする。

第 ３ 条　売主は、前条の所有権移転手続および引渡しのときまでに、目的物件に存する権利等をすべて抹消し、完全な所有権を買主へ移転する。

第 ４ 条　所有権移転登記は、農地法第３条の規定に基づく許可をもってする。

第 ５ 条　売買対象面積は、登記上の面積とし、実測面積と差異が生じたとしても、売主および買主は、異議を申し立てないものとする。

第 ６ 条　引渡し前に、売主または買主のいずれの故意または過失によらずに、目的物件の全部または一部が著しく原形を失った場合は、売主は、手付金を遅滞なく買主に返還して本契約を解除する。

第 ７ 条　本契約に関する不動産の本年度の固定資産税については、令和　　年度より買主の負担とする。

第 ８ 条　売主または買主が本契約に違反したときは、他の一方は催告をせずに本契約を解除することができる。

第 ９ 条　所有権移転登記等費用は買主で負担する。

第１０条　売主、買主間において紛争となったとき深川簡易裁判所を合意管轄とする。

別表１　土地その他の物件の目録等

|  |  |
| --- | --- |
| 土地その他の物件の表示 | 備　　考 |
| 郡・町 | 字 | 地 番 | 現況地目 | 地　積㎡ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 | 田 |   |  |
| 畑 |  |  |
| 農地計 |  |  |